

名古屋市大規模災害時受援計画〔別冊〕
【受援対象業務シート】

第3版

令和5年4月

名古屋市

< 目 次 >

I 受援対象業務一覧	1
II 必要な資機材	3
1. 応援者に持参を依頼する基本資機材	3
2. 名古屋市が用意すべき基本資機材	3
III 受援対象業務シート	4
1. 庶務部	4
2. スポーツ市民部	6
3. 環境部	7
4. 健康福祉部	9
5. 子ども青少年部	14
6. 住宅都市部	15
7. 緑政土木部	23
8. 学校部	30
9. 区本部	32
IV 区連絡先一覧	38

I 受援対象業務一覧

業務番号		部名	班名	業務名称
1	庶務－1	庶務部	総括班	市庁舎の応急復旧及び被害状況の把握
2	庶務－2	庶務部	情報システム班	所管電算システム及びネットワークの保全
3	ス市－1	スポーツ市民部	ボランティア班	市災害ボランティアセンターの設置・運営
4	環境－1	環境部	環境隊	災害ごみの収集
5	環境－2	環境部	環境隊	し尿の収集
6	健福－1	健康福祉部	要配慮者班	要配慮者対策
7	健福－2	健康福祉部	備蓄物資班 物資調整班	備蓄物資の払出
8	健福－3	健康福祉部	生活環境班	医薬品・衛生材料の搬送
9	健福－4	健康福祉部	公所班	火葬計画の策定及び火葬の実施
10	健福－5	健康福祉部	本部物資班	物資集配拠点の設置・運営
11	子青－1	子ども青少年部	公所班	施設の応急復旧
12	住都－1	住宅都市部	営繕班	避難所・救護施設等の応急危険度判定
13	住都－2	住宅都市部	営繕班	避難所・救護施設等の応急措置等
14	住都－3	住宅都市部	営繕班	建設型応急住宅の建設工事
15	住都－4	住宅都市部	住宅班	被災住宅の応急修理・障害物除去の実施
16	住都－5	住宅都市部	住宅班	賃貸型応急住宅の供与
17	住都－6	住宅都市部	住宅班	住宅再建意向調査の実施
18	住都－7	住宅都市部	住宅班	住宅相談窓口の運営
19	住都－8	住宅都市部	住宅班	建設型応急住宅の供与に係る住宅の管理等
20	緑土－1	緑政土木部	道路復旧班	緊急輸送道路以外の応急復旧（道路啓開）
21	緑土－2	緑政土木部	道路復旧班	道路施設の被害状況調査
22	緑土－3	緑政土木部	土木隊	通行の禁止又は制限 道路、河川、公園

業務番号		部名	班名	業務名称
23	緑土-4	緑政土木部	土木隊	危険箇所への応急措置 道路、河川、公園
24	緑土-5	緑政土木部	土木隊	被害情報の収集・調査（応急） 道路、河川、公園
25	緑土-6	緑政土木部	土木隊	各種情報の報告及び協議
26	緑土-7	緑政土木部	河川復旧班	河川等の被害状況調査
27	学校-1	学校部	学校班	学校再開のための応急復旧
28	学校-2	学校部	生涯学習班	社会教育施設の応急復旧の応援体制の確保及び復旧計画
29	区-1	区本部	区本部付 情報班 避難収容班 市民窓口班 救助班	避難所の管理組織の整備・管理運営
30	区-2	区本部	救助班	備蓄物資の配分、調達物資、救援物資の受入及び配分
31	区-3	区本部	区本部付	建物被害認定調査
32	区-4	区本部	総務班	災害に関する諸証明の発行
33	区-5	区本部	救助班	要配慮者対策
34	区-6	区本部	保健センター班	医療救護・保健衛生

Ⅱ 必要な資機材

受援対象業務シートの「必要な資機材」には、下記の基本資機材以外の業務に必要な資機材を記載している。

なお、名古屋市が用意する資機材では不足が見込まれるものは、「必要な資機材(名古屋市側)」と「必要な資機材（応援者側）」の両方に記載している。

1. 応援者に持参を依頼する基本資機材

- 携帯電話等の通信機器、及びデジタルカメラ等の記録機器
- ヘルメット、防災服、雨具等装備一式
- 文房具

2. 名古屋市が用意すべき基本資機材

- 机、椅子、文房具等の事務用品
- パソコン（災害対策支援情報ネットワークシステム等の各業務に必要なシステムへの接続環境を含む）
- 通信機器（名古屋市地域防災計画に掲載されている機器の他、携帯電話等）
- 記録機器（デジタルカメラ等）
- 地図

Ⅲ 受援対象業務シート

1. 庶務部

		業務番号		庶務－1
災害対策本部	部	庶務部	班	総括班
受援対象業務名称	市庁舎の応急復旧及び被害状況の把握			
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	1時間

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	市庁舎の応急復旧及び被害状況の把握に関すること
要請する業務内容	・市庁舎損壊状況の把握 ・軽微な損壊部分の応急処置

応援要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○ 応急危険度判定士、建築士、電気工事士、建築設備士、消防設備士		
民間企業			
ボランティア			
その他団体			

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	総務局総務課長		
受援担当者	総務局総務課管理係長	連絡先(TEL)	052-972-2106

業務マニュアル有無	無	→	内容	
-----------	---	---	----	--

活動拠点	総務局総務課
現場	市庁舎

備考	
----	--

				業務番号	庶務－2
災害対策本部	部	庶務部		班	情報システム班
受援対象業務名称	所管電算システム及びネットワークの保全				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	1時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	庁内イントラ等所管電算システム及びネットワークの保全に関すること。
要請する業務内容	所管電算システム及びネットワークの保全

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	電算システム担当者 ネットワーク担当者		
民間企業	○	電算システム担当技術者 ネットワーク技術者		
ボランティア				
その他団体				

必要な資機材	応援者側	ネットワーク機器及びケーブル類
	名古屋市側	ネットワーク機器及びケーブル類

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	総務局デジタル改革推進課長			
受援担当者	総務局デジタル改革推進課デジタル改革推進係長	連絡先(TEL)	052-972-2258	

業務マニュアル有無	無	→	内容	
-----------	---	---	----	--

活動拠点	総務局デジタル改革推進課			
現場	市庁舎マシン室、電算センター及び各拠点			

備考	
----	--

2. スポーツ市民部

				業務番号	ス市ー1
災害対策本部	部	スポーツ市民部	班	ボランティア班	
受援対象業務名称	災害ボランティアセンターの設置・運営				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	3日以内	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	一般ボランティアの受入れ、支援に関すること。
要請する業務内容	1. ボランティアの受け入れ、需給調整 2. 市民及び市外からのボランティア活動希望者に対する情報提供 3. 関係各部との連絡調整 4. スタッフ会議への参加 5. 市政記者クラブへの資料提供、HP等への情報提供 6. 市民からの電話応対等の応援 7. 被害状況の確認

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○			
民間企業				
ボランティア	○	災害ボランティアコーディネーターの能力を有すること	災害ボランティアコーディネーターなごや等	災害時における一般ボランティアの受入活動に関する協定書
その他団体	○		(公社)名古屋青年会議所	災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する協定

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	名古屋市・区災害ボランティアセンターの設置・運営ガイドにおける市センター開設用資器材

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	市民活動推進センター所長		
受援担当者	市民活動推進センター市民活動係	連絡先(TEL)	052-228-8039

業務マニュアル有無	有	→	内容	名古屋市・区災害ボランティアセンターの設置・運営ガイド
-----------	---	---	----	-----------------------------

活動拠点	名古屋市総合福祉会館(または市役所東庁舎)		
現場	同上及び各拠点		

備考	指揮命令担当者は受援担当課の課長と担当を記載。 災害ボランティアセンターの運営責任者はセンター長となる。 応援を要請する他の自治体については、要請する業務内容の2、3、4、5、6を主な業務とする。 応援を要請するボランティアについては、要請する業務内容の1、2、6、7を主な業務とする。
----	--

3. 環境部

				業務番号	環境－1
災害対策本部	部	環境部	班	環境隊	
受援対象業務名称	災害ごみの収集				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	3日	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	所管区域の廃棄物処理に関すること。
要請する業務内容	災害ごみの収集

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	廃棄物収集経験	愛知県内の市町村及び一部事務組合	災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書
民間企業				
ボランティア				
その他団体				

必要な資機材	応援者側	収集・運搬車両
	名古屋市側	収集・運搬車両

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者			
指揮命令者	環境局作業課長		
受援担当者	環境局作業課作業係	連絡先(TEL)	052-972-2394

業務マニュアル有無	有	→	内容	名古屋市災害廃棄物処理計画
-----------	---	---	----	---------------

活動拠点	市内全域
現場	特に被害の大きい区域

備考	
----	--

				業務番号	環境－2
災害対策本部	部	環境部	班	環境隊	
受援対象業務名称	し尿の収集				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	3日	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	所管区域の廃棄物処理に関すること。
要請する業務内容	し尿の収集

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	し尿収集経験	愛知県内の市町村及び一部事務組合	災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書
民間企業				
ボランティア				
その他団体	○	し尿収集経験	名古屋市浄化槽協議会	災害時における廃棄物の処理等に関する協定
			愛知県衛生事業協同組合	災害時におけるし尿処理業務に関する協定

必要な資機材	応援者側	収集・運搬車両
	名古屋市側	収集・運搬車両

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者				
指揮命令者	環境局作業課長			
受援担当者	環境局作業課処理係		連絡先(TEL)	052-972-2396
業務マニュアル有無	有	→	内容	名古屋市災害廃棄物処理計画
活動拠点	市内全域			
現場	避難所等			

備考	
----	--

4. 健康福祉部

				業務番号	健福－1
災害対策本部	部	健康福祉部	班	要配慮者班	
受援対象業務名称	要配慮者対策				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	24時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	在宅要配慮高齢者及び障害者の被災状況の把握に関すること。 在宅要配慮高齢者及び障害者に対する福祉サービス提供の調整に関すること。
要請する業務内容	所管施設・事業所利用者の安否確認 介護保険サービス、障害福祉サービス等利用者の安否確認 在宅(避難所含む)の要配慮者の実態調査とニーズの把握 実態調査・ニーズの把握において得られた情報に基づき必要とされる福祉サービスの調整 関係諸団体等への情報伝達の依頼と情報伝達網の構築

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○			
民間企業	○	介護福祉士等		
ボランティア	○	介護福祉士等		
その他団体	○		名古屋市介護サービス事業者連絡研究会 名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会 名古屋市生活支援事業所連絡会	災害時要配慮者安否情報提供 に関する協定書

必要な資機材	応援者側	車両
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課長	
受援担当者	高齢福祉課企画係 担当者	連絡先(TEL) 052-972-2542

業務マニュアル有無	有	→	内容	災害時における要配慮者支援マニュアル
-----------	---	---	----	--------------------

活動拠点	区本部
現場	被災地域・避難所

備考	
----	--

				業務番号	健福－2
災害対策本部	部	健康福祉部	班	物資調整班／備蓄物資班	
受援対象業務名称	備蓄物資の払出				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	3時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	備蓄物資の払出に関すること。
要請する業務内容	防災備蓄倉庫に保管している備蓄物資について、避難所等へ払い出す。

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	物資集配のノウハウを有する職員が望ましい。		
民間企業	○		・日本通運(株)名古屋支店 ・佐川急便(株)	・災害時における物資等に関する協定書 ・災害救助用物資の輸送等に関する覚書
ボランティア	○			
その他団体	○		(一社)愛知県トラック協会	災害時における物資の輸送等に関する協定書

必要な資機材	応援者側	台車、運搬車両
	名古屋市側	台車、運搬車両

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	備考参照	
受援担当者	備考参照	連絡先(TEL) 備考参照

業務マニュアル有無	有	→	内容	名古屋市災害対策本部物資班活動マニュアル・健康福祉局物資班活動マニュアル
-----------	---	---	----	--------------------------------------

活動拠点	健康福祉局
現場	備蓄倉庫(中央、港、港防災センター、守山、名東、西部、南東部) 物資集配拠点(名東スポーツセンター)

備考	<指揮・受援担当課及び連絡先> 中央倉庫、港倉庫、港防災センター、西部倉庫、南東部倉庫：健康福祉局生活福祉部保護課事務係(052-972-2552) 守山倉庫、名東倉庫：健康福祉局生活福祉部医療福祉課後期高齢者医療係(052-972-2572)
----	--

				業務番号	健福－3
災害対策本部	部	健康福祉部	班	生活環境班	
受援対象業務名称	医薬品・衛生材料の搬送				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	12時間	

■ 応援要請に関する情報

支援対象業務の内容 (事務分掌)	医薬品・衛生材料等の連絡調整に関すること。
要請する業務内容	医薬品等の搬送 医薬品供給センターの医薬品等の搬送

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	運転免許		
民間企業	○	運送業者・運転免許	・日本通運(株)名古屋支店 ・佐川急便(株)	・災害時における物資等に関する協定書 ・災害救助用物資の輸送等に関する覚書
ボランティア	○	運転免許		
その他団体	○	運送業者・運転免許	(一社)愛知県トラック協会	災害時における物資の輸送等に関する協定書

必要な資機材	応援者側	車両
	名古屋市側	

■ 支援体制に関する情報

指揮命令担当者			
指揮命令者	健康福祉局健康部環境業務課長		
支援担当者	環境業務課業務係 担当者	連絡先(TEL)	052-972-2651
業務マニュアル有無	有	→ 内容	災害時における医薬品等供給マニュアル
活動拠点	健康福祉局健康部環境業務課		
現場	医薬品等供給センター、地域活動拠点(保健所センター)、救護班、救護所等		

備考	
----	--

				業務番号	健福－4
災害対策本部	部	健康福祉部	班	公所班	
受援対象業務名称	火葬計画の策定及び火葬の実施				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	24時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	遺体火葬に関すること。
要請する業務内容	遺体火葬に係るすべての業務

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	なし(斎場業務に携わる職員)		
民間企業				
ボランティア				
その他団体				

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	八事霊園・斎場管理事務所長		
受援担当者	八事霊園・斎場管理事務所斎場係 担当者	連絡先(TEL)	052-832-1750

業務マニュアル有無	無	→	内容	
-----------	---	---	----	--

活動拠点	八事霊園・斎場管理事務所
現場	八事霊園・斎場管理事務所

備考	
----	--

				業務番号	健福－5
災害対策本部	部	災害対策本部	班	物資班	
受援対象業務名称	緊急物資集配拠点の管理運営				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	3時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	緊急物資集配拠点の運営に関すること。
要請する業務内容	(1)緊急物資集配拠点の管理運営(自治体職員と物流業者が望ましい) (2)調達物資及び他都市・外国・企業等からの救援物資の受入れ・仕分け (3)個人からの救援物資の受付・仕分け

応援要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○ 物資集配のノウハウを有する職員が望ましい。		
民間企業	○	・日本通運(株)名古屋支店 ・守山エス・アンド・エス(株) ・佐川急便(株)	・災害時における物資等に関する協定書 ・緊急物資集配拠点の開設等に関する協定書 ・災害救助用物資の輸送等に関する覚書
ボランティア	○		
その他団体	○	・(一社)愛知県トラック協会 ・(公財)名古屋市教育スポーツ協会 ・コングレ・名古屋観光コンベンション ビュロー・コンソーシアム ・名古屋競輪組合	・災害時における物資の輸送等に関する協定書 ・緊急物資集配拠点の開設等に関する協定書 ・緊急物資集配拠点の開設等に関する協定書 ・緊急物資集配拠点の開設等に関する協定書

必要な資機材	応援者側	台車、運搬車両
	名古屋市側	台車、運搬車両

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者			
指揮命令者	備考参照		
受援担当者	備考参照	連絡先(TEL)	備考参照

業務マニュアル有無	有	→	内容	緊急物資集配拠点各拠点版マニュアル
-----------	---	---	----	-------------------

活動拠点	緊急物資集配拠点(稲永スポーツセンター、名古屋競輪場、名古屋国際会議場、名東スポーツセンター、守山スポーツセンター、瑞穂公園体育館)
現場	同上

備考	<指揮・受援担当課及び連絡先> 稲永SC:会計室審査課審査第二係(052-972-3013) 守山SC:子ども青少年局子ども青少年局総務課庶務係(052-972-3192) 名古屋国際会議場:観光文化交流局観光交流部MICE推進室MICE推進係(052-972-3185) 名東SC:健康福祉局生活福祉部保険年金課事務係(052-972-2564) 名古屋競輪場:財政局契約部契約監理課審査係(052-972-2321) 瑞穂公園体育館:経済局商業・流通部市場流通室(052-972-2439)
----	---

5. 子ども青少年部

				業務番号	子青-1
災害対策本部	部	子ども青少年部	班	公所班	
受援対象業務名称	施設の応急復旧				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	0時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	施設の応急復旧に関すること。
要請する業務内容	(1)施設の被災状況の確認 (2)被災した施設の応急復旧

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○			
民間企業	○			
ボランティア	○			
その他団体	○			

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	子ども福祉課長 保育運営課長		
受援担当者	子ども福祉課子ども施設係 保育運営課保育運営係	連絡先(TEL)	052-972-2517 052-972-2525

業務マニュアル有無	無	→	内容	
-----------	---	---	----	--

活動拠点	各施設
現場	各施設

備考	入所施設(民間含む)及び公立保育園が対象。
----	-----------------------

6. 住宅都市部

				業務番号	住都－1
災害対策本部	部	住宅都市部	班	営繕班	
受援対象業務名称	避難所・救護施設等の応急危険度判定				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	1時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	避難所指定施設の管理運営協力に関すること。
要請する業務内容	被災状況の情報把握 避難所等の応急危険度判定の実施

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	応急危険度判定士		
民間企業				
ボランティア				
その他団体	○	応急危険度判定士	愛知県建築士事務所協会 愛知建築士会	大規模地震時における避難所の応急危険度判定業務に関する協定

必要な資機材	応援者側	判定資機材
	名古屋市側	判定資機材

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	営繕課長		
受援担当者	主幹(民間活力による施設整備の推進)、主幹(教育施設建設)、主幹(特定設備)	連絡先(TEL)	052-972-2974

業務マニュアル有無	有	→	内容	住宅都市局防災マニュアル
-----------	---	---	----	--------------

活動拠点	市役所(住宅都市局 営繕部)
現場	避難所、あらかじめ指定された拠点施設

備考	
----	--

				業務番号	住都－2
災害対策本部	部	住宅都市部	班	営繕班	
受援対象業務名称	避難所・救護施設等の応急措置等				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	1週間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	避難所指定施設の管理運営協力に関すること。
要請する業務内容	応急危険度判定の実施を受けて、避難所開設に伴う現地での施設管理者への相談及び指示

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	技術職(建築、機械、電気)		
民間企業				
ボランティア				
その他団体	○		※	災害時における応急対策業務に関する協定

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	営繕課長		
受援担当者	主幹(民間活力による施設整備の推進)、主幹(教育施設建設)、主幹(特定設備)	連絡先(TEL)	052-972-2974

業務マニュアル有無	有	→	内容	住宅都市局防災マニュアル
-----------	---	---	----	--------------

活動拠点	市役所(住宅都市局 営繕部)
現場	避難所、あらかじめ指定された拠点施設

備考	※(一社)名古屋建設業協会、(一社)名古屋設備業協会、(一社)名古屋電気工事業経営協会、(一社)愛知県空調衛生工事業協会、(一社)愛知電業協会 注)他の自治体への応援要請内容は、職員と同様の業務とする。 応援要請先に協定締結団体(建築、設備)も記載するが、これら団体は協定に沿った形で の業務支援であり、他自治体職員とは職務内容が異なる。
----	---

		業務番号		住都－3
災害対策本部	部	住宅都市部	班	営繕班
受援対象業務名称	建設型応急住宅の建設工事			
業務種別	災害対策業務	目標開始時期	12時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	建設型応急住宅の建設工事に関すること。
要請する業務内容	現地調査(建設用地、ライフライン) 住宅の配置計画案及び基本プラン案の作成 建設における指示、協議、検査等

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	技術職(建築、機械、電気)		
民間企業	○		・(社)プレハブ建築協会 ・(社)日本ツーバイフォー建築協会東海支部 ・(社)全国木造建設事業協会 ・(社)日本木造住宅産業協会	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書
ボランティア				
その他団体				

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者				
指揮命令者	主幹(保全・省エネルギー)			
受援担当者	企画保全課企画係長	連絡先(TEL)	052-972-2989	
業務マニュアル有無	有	→	内容	住宅都市局防災マニュアル
活動拠点	市役所(住宅都市局 営繕部)			
現場	応急仮設住宅建設候補地			
備考				

				業務番号	住都－4
災害対策本部	部	住宅都市部	班	住宅班	
受援対象業務名称	被災住宅の応急修理・障害物除去の実施				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	1週間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	被災住宅の応急修理及び住宅内障害物の除去に関すること。
要請する業務内容	・住宅相談窓口等で受け付けた被災住宅の応急修理、障害物除去の申請内容(見積書等)の審査 ・修理依頼書の交付、工事契約の締結 ・工事完了確認 ・業者への支払い、国への求償事務

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	建築(応急修理)、土木(障害物除去)の職種であることが望ましい		
民間企業	○		・一社)愛知県建設業協会 ・愛知県建設組合連合 ほか11団体	災害時における被災住宅の応急修理に関する協定
ボランティア				
その他団体				

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者			
指揮命令者	都市整備部主幹		
受援担当者	都市整備部係長(住宅企画課企画係長)	連絡先(TEL)	052-972-2942
業務マニュアル有無	有	→	内容 住宅都市局防災マニュアル
活動拠点	市役所(住宅都市局 都市整備部)		
現場	同上		

備考	
----	--

				業務番号	住都ー5
災害対策本部	部	住宅都市部	班	住宅班	
受援対象業務名称	賃貸型応急住宅の供与				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	1週間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	賃貸型応急住宅の供与に関すること。
要請する業務内容	・住宅相談窓口で受け付けた賃貸型応急住宅の入居申込書の審査 ・入居決定通知の交付、賃貸借契約の締結 ・家賃等の支払い、国への求償事務 ・退去確認

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○			
民間企業	○		公社)愛知県地建物取引業協会 公社)全日本不動産協会愛知県本部 公社)愛知県共同住宅協会 公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会 愛知県農業協同組合中央会	災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定
ボランティア				
その他団体				

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	住宅企画課長		
受援担当者	住宅企画課民間住宅係長	連絡先(TEL)	052-972-2944

業務マニュアル有無	有	→	内容	住宅都市局防災マニュアル
-----------	---	---	----	--------------

活動拠点	市役所(住宅都市局 住宅部)
現場	同上

備考	
----	--

業務番号	住都－6
------	------

災害対策本部	部	住宅都市部	班	住宅班
受援対象業務名称	住宅再建意向調査の実施			
業務種別	災害対策業務	目標開始時期	1週間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	被災者に対する住宅再建意向調査の実施に関すること。
要請する業務内容	・避難所に避難等している被災者に対する住宅再建意向調査の実施(関係部署と協力して実施)

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○			
民間企業				
ボランティア				
その他団体				

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者				
指揮命令者	主幹(改良住宅管理等)			
受援担当者	住宅整備課主査(民間活力導入)		連絡先(TEL)	052-972-2988
業務マニュアル有無	有	→	内容	住宅都市局防災マニュアル
活動拠点	市役所(住宅都市局 住宅部)			
現場	同上			

備考	
----	--

		業務番号		住都－7
災害対策本部	部	住宅都市部	班	住宅班
受援対象業務名称	住宅相談窓口の運営			
業務種別	災害対策業務	目標開始時期	1週間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	被災者からの住まいの確保に関する各種相談・申込の受付に関すること。
要請する業務内容	・建設型応急住宅及び賃貸型応急住宅、市営住宅等の一時使用、被災住宅の応急修理等の相談・申込受付

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○			
民間企業				
ボランティア				
その他団体				

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	住宅整備課長	
受援担当者	建替推進係長	連絡先(TEL) 052-972-2948

業務マニュアル有無	有	→	内容	住宅都市局防災マニュアル
-----------	---	---	----	--------------

活動拠点	市役所(住宅都市局 住宅部)
現場	同上

備考	
----	--

				業務番号	住都-8
災害対策本部	部	住宅都市部	班	住宅班	
受援対象業務名称	建設型応急住宅の供与に係る住宅の管理等				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	12時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	建設型応急住宅の供与に係る建物、敷地及び附帯施設の管理、入居者の募集・選定等に関すること。
要請する業務内容	・建物、敷地及び附帯施設の管理 ・入居者の募集・選定 ・入退去手続き ・住宅管理上の入居者からの相談受付等

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○			
民間企業	○		・一社)プレハブ建築協会 ・一社)日本ツーバイフォー建築協会東海支部 ・一社)全国木造建設事業協会 ・一社)日本木造住宅産業協会 ・一社)日本ムービングハウス協会	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書
ボランティア				
その他団体				

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	主幹(不適正居住対策)		
受援担当者	居住係長	連絡先(TEL)	052-972-2956

業務マニュアル有無	有	→	内容	住宅都市局防災マニュアル
-----------	---	---	----	--------------

活動拠点	市役所(住宅都市局 住宅部)
現場	応急仮設住宅建設地

備考	
----	--

7. 緑政土木部

				業務番号	緑土－1
災害対策本部	部	緑政土木部	班	道路復旧班	
受援対象業務名称	緊急輸送道路以外の応急復旧(道路啓開)				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	3日	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	道路施設の復旧に関すること。
要請する業務内容	幹線道路、生活道路の順に相互通行及び歩行者用通路を確保するための応急復旧

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	土木系職員		
民間企業	○		名古屋市建設業協会 愛知県建設業協会	災害時における応急対策業務に関する協定
ボランティア				
その他団体				

必要な資機材	応援者側	応急復旧資材
	名古屋市側	応急復旧資材

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	道路維持課長		
受援担当者	維持計画係長	連絡先(TEL)	052-972-2855

業務マニュアル有無	有	→	内容	道路啓開マニュアル、大規模地震における緑政土木局行動計画、大規模地震における緑政土木局行動マニュアル
-----------	---	---	----	--

活動拠点	本庁及び各区土木事務所
現場	被災現場

備考	
----	--

				業務番号	緑土－2
災害対策本部	部	緑政土木部	班	道路復旧班	
受援対象業務名称	道路施設の被害状況調査				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	1週間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	道路施設の復旧に関すること。
要請する業務内容	道路施設の災害復旧申請のための被害状況把握

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	土木系職員		
民間企業	○		名古屋市測量設計業協会 愛知県測量設計業協会 建設コンサルタンツ協会中部支部	災害時における緊急的な災害応急対策業務の支援に関する協定
ボランティア				
その他団体				

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者				
指揮命令者	道路維持課長			
受援担当者	維持計画係長		連絡先(TEL)	052-972-2855
業務マニュアル有無	有	→	内容	大規模地震における緑政土木局行動計画、大規模地震における緑政土木局行動マニュアル
活動拠点	本庁及び各区土木事務所			
現場	被災現場			

備考	
----	--

				業務番号	緑土－3
災害対策本部	部	緑政土木部	班	土木隊	
受援対象業務名称	通行の禁止又は制限 道路、河川、公園				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	24時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	危険回避のための道路の通行禁止又は制限に関する事。
要請する業務内容	道路施設の被害状況に応じて通行の禁止又は制限の現場措置

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○			
民間企業				
ボランティア				
その他団体				

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	規制資材(バリケード等)

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	各区土木事務所長		
受援担当者	各区土木事務所管理係長	連絡先(TEL)	区連絡先一覧参照

業務マニュアル有無	有	→	内容	大規模地震における緑政土木局行動計画、大規模地震における緑政土木局行動マニュアル
-----------	---	---	----	--

活動拠点	各区土木事務所
現場	各区通行規制箇所

備考	
----	--

				業務番号	緑土-4
災害対策本部	部	緑政土木部	班	土木隊	
受援対象業務名称	危険箇所への応急復旧 道路、河川、公園				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	24時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	道路、橋梁、河川等の応急復旧に関すること。
要請する業務内容	公共土木施設の被害状況に応じて現地での危険箇所の応急措置

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	土木系職員		
民間企業	○		名古屋市建設業協会 愛知県建設業協会 名古屋市造園建設業協会	災害時における応急対策業務に関する協定
	○		日本建設機械レンタル協会中部支部	災害時における建設機械器具の手配に関する協定
ボランティア				
その他団体				

必要な資機材	応援者側	応急復旧資材材
	名古屋市側	応急復旧資機材

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者			
指揮命令者	各区土木事務所長		
受援担当者	各区土木事務所管理係長	連絡先(TEL)	区連絡先一覧参照
業務マニュアル有無	有	→	内容 大規模地震における緑政土木局行動計画、大規模地震における緑政土木局行動マニュアル
活動拠点	各区土木事務所		
現場	各区応急復旧箇所		

備考	
----	--

				業務番号	緑土－5
災害対策本部	部	緑政土木部	班	土木隊	
受援対象業務名称	被害情報の収集・調査(応急) 道路、河川、公園				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	24時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	道路、橋梁、河川等の被害状況調査に関すること。
要請する業務内容	公共土木施設の被害情報収集 緊急輸送道路等のパトロール

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	土木系職員		
民間企業	○		名古屋市建設業協会 愛知県建設業協会 名古屋市造園建設業協会	災害時における応急対策業務に関する協定
	○		名古屋市測量設計業協会 愛知県測量設計業協会 建設コンサルタンツ協会中部支社	災害時における緊急的な災害応急対策業務の支援に関する協定
ボランティア				
その他団体				

必要な資機材	応援者側	測量資材
	名古屋市側	測量資材

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	各区土木事務所長		
受援担当者	各区土木事務所管理係長	連絡先(TEL)	区連絡先一覧参照

業務マニュアル有無	有	→	内容	大規模地震における緑政土木局行動計画、大規模地震における緑政土木局行動マニュアル
-----------	---	---	----	--

活動拠点	各区土木事務所
現場	各区応急復旧箇所

備考	名古屋市測量設計業協会から受援できるのは、被害情報の収集のみ
----	--------------------------------

				業務番号	緑土-6
災害対策本部	部	緑政土木部	班	土木隊	
受援対象業務名称	各種情報の報告及び協議				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	24時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	各種情報の収集及び報告に関すること。
要請する業務内容	公共土木施設の被害状況の報告書作成・報告 公共土木施設被害の措置方法や復旧方針の協議

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	土木系職員		
民間企業	○		名古屋市建設業協会 愛知県建設業協会 名古屋市造園建設業協会	災害時における応急対策業務に関する協定
	○		名古屋市測量設計業協会 愛知県測量設計業協会 建設コンサルタンツ協会中部支社	災害時における緊急的な災害応急対策業務の支援に関する協定
ボランティア				
その他団体				

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	各区土木事務所長		
受援担当者	各区土木事務所管理係長	連絡先(TEL)	区連絡先一覧参照

業務マニュアル有無	有	→	内容	大規模地震における緑政土木局行動計画、大規模地震における緑政土木局行動マニュアル
-----------	---	---	----	--

活動拠点	各区土木事務所
現場	各区応急復旧箇所

備考	名古屋市測量設計業協会から受援できるのは被害状況の報告書作成・報告のみ
----	-------------------------------------

				業務番号	緑土-7
災害対策本部	部	緑政土木部		班	河川復旧班
受援対象業務名称	河川等の被害状況調査				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	1週間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	河川等の復旧に関すること。
要請する業務内容	河川等の被害情報収集、連絡調整 河川等の復旧指示、水防情報システム管理 河川等の災害対応に係る契約事務

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	土木系職員		
民間企業	○		名古屋市建設業協会 愛知県建設業協会	災害時における応急対策業務に関する協定
	○		名古屋市測量設計業協会 愛知県測量設計業協会 建設コンサルタンツ協会中部支部	災害時における緊急的な災害応急対策業務の支援に関する協定
ボランティア				
その他団体	○	建設業協会等		

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	河川工務課長	
受援担当者	維持係長	連絡先(TEL) 052-972-2895

業務マニュアル有無	有	→	内容	大規模地震における緑政土木局行動計画、大規模地震における緑政土木局行動マニュアル
-----------	---	---	----	--

活動拠点	本庁
現場	

備考	
----	--

8. 学校部

		業務番号		学校-1
災害対策本部	部	学校部	班	学校班
支援対象業務名称	学校再開のための応急復旧			
業務種別	災害対策業務	目標開始時期	1日	

■ 応援要請に関する情報

支援対象業務の内容 (事務分掌)	所管施設の応急復旧に関すること。
要請する業務内容	学校(園)再開のための応急復旧

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○			
民間企業	○			
ボランティア	○			
その他団体	○			

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者				
指揮命令者	校(園)長			
支援担当者	教頭	連絡先(TEL)	学校(園)の電話	
業務マニュアル有無	有	→	内容	地震防災マニュアル
活動拠点	学校(園)			
現場	学校(園)			

備考	
----	--

				業務番号	学校－2
災害対策本部	部	学校部	班	生涯学習班	
受援対象業務名称	社会教育施設の応急復旧の応援体制の確保及び復旧計画				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	1時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	社会教育施設の応急復旧の応援体制の確保及び復旧計画に関すること。
要請する業務内容	避難所開設に向けた応急対策 ・通常開始(1ヶ月後)に向けた復旧計画の策定、復旧対策等の実施

応援要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○		
民間企業			
ボランティア			
その他団体			

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者			
指揮命令者	生涯学習課長		
受援担当者	生涯学習課管理係長	連絡先(TEL)	052-972-3252

業務マニュアル有無	無	→	内容	
-----------	---	---	----	--

活動拠点	生涯学習課
現場	生涯学習課、各区生涯学習センター、女性会館

備考	現場については、地域防災計画附属資料編 計画資料54の一覧を参照
----	----------------------------------

9. 区本部

				業務番号	区-1
災害対策本部	部	区本部		班	区本部付・情報班・市民窓口班・救助班/支所班
受援対象業務名称	避難所の管理組織の整備・管理運営				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	3時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	避難者の誘導及び収容並びに避難所の管理運営に関すること。
要請する業務内容	避難所の開設 避難所運営組織の設立 避難所運営組織との連絡調整 避難所運営への協力(ボランティアとの連携) 避難者の把握 避難者への情報提供 区本部との情報伝達と提供 区本部に必要な物資の要請

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○			
民間企業				
ボランティア	○			
その他団体				

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	各班長※1		
受援担当者	区総務課	連絡先(TEL)	区連絡先一覧参照

業務マニュアル有無	有	→	内容	指定避難所運営マニュアル
-----------	---	---	----	--------------

活動拠点	各区・支所
現場	避難所※2

備考	※1 地域力推進室長・保険年金課長(情報班長)、市民課長・企画経理課長(市民窓口班長)、 民生子ども課長・福祉課長(救助班長) ※2 現場については、地域防災計画附属資料編 計画資料54の一覧を参照
----	---

				業務番号	区-2
災害対策本部	部	区本部	班	救助班	
受援対象業務名称	備蓄物資の配分、調達物資・救済物資の受入及び配分				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	3時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	備蓄物資・調達物資・救済物資(飲料水、食品、衣料その他の生活必需品等)の調達及び配分に関すること。
要請する業務内容	備蓄物資の仕分け及び配分 物資の調達依頼 調達物資・救済物資等の受入及び配分・配送

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	物資集配のノウハウを有する職員が望ましい。		
民間企業				
ボランティア	○			
その他団体				

必要な資機材	応援者側	トラック、物資運搬用機械、台車
	名古屋市側	トラック、物資運搬用機械、台車

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	民生子ども課長・福祉課長(救助班長)		
受援担当者	区総務課	連絡先(TEL)	区連絡先一覧参照

業務マニュアル有無	無	→	内容	無
-----------	---	---	----	---

活動拠点	各区・支所
現場	備蓄倉庫等

備考	
----	--

				業務番号	区-3
災害対策本部	部	区本部	班	区本部付	
受援対象業務名称	建物被害認定調査				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	3日	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	被災した住家等の建物被害認定調査に関すること。
要請する業務内容	・現地調査(被害箇所の特定)の実施 ・調査票への結果の記入 ・被害箇所の写真撮影 ・調査に伴う住民対応 等

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	建物被害認定調査や家屋調査の経験を有する者がよい		
民間企業				
ボランティア				
その他団体				

必要な資機材	応援者側	測定機材(下げ振り、メジャー)
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者				
指揮命令者	市税事務所担当課長(区本部付班長)			
受援担当者	区総務課	連絡先(TEL)	区連絡先一覧参照	
業務マニュアル有無	有	→	内容	家屋被害調査研修資料
活動拠点	各区・支所			
現場	各区被災地域			

備考	
----	--

				業務番号	区-4
災害対策本部	部	区本部	班	総務班	
受援対象業務名称	災害に関する諸証明の発行				
業務種別	災害対策業務	目標開始時期	3日		

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	災害に関する諸証明の発行に関すること。
要請する業務内容	罹災証明書等の発行等

応援要請先	求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○ 罹災証明書等の発行経験を有する者が良い		
民間企業			
ボランティア			
その他団体			

必要な資機材	応援者側	
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者

指揮命令者	区総務課長(総務班長)		
受援担当者	区総務課	連絡先(TEL)	区連絡先一覧参照

業務マニュアル有無	有	→	内容	罹災証明書等交付要領、罹災証明書等交付の手引き
-----------	---	---	----	-------------------------

活動拠点	各区・支所
現場	各区・支所

備考	
----	--

				業務番号	区-5
災害対策本部	部	区本部	班	救助班	
受援対象業務名称	要配慮者対策				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	24時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	災害要配慮者の安否確認 避難所及び在宅の要配慮者の実態調査 要配慮者に対する福祉対策の実施
要請する業務内容	・高齢者や障害者等の既存の情報を基に、自力避難が困難と考えられる者を対象に安否を確認し、避難所への収容等適切な処置をとる。 ・避難所や地域を巡回し、継続的に要配慮者の健康状態・生活状況等の把握を行う。

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○			
民間企業	○			
ボランティア	○			
その他団体	○		名古屋介護サービス事業者連絡研究会・ 名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会・ 名古屋市生活支援事業所連絡会	災害時要配慮者安否情報提供に関する協定書

必要な資機材	応援者側	車両
	名古屋市側	

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者				
指揮命令者	民生子ども課長・福祉課長(救助班長)			
受援担当者	民生子ども課	連絡先(TEL)	区連絡先一覧参照	
業務マニュアル有無	有	→	内容	災害時における要配慮者支援マニュアル
活動拠点	各区・支所			
現場	被災地域・指定避難所等			

備考	応援要請は健康福祉部へ行う。 団体との協定に基づき提供される要配慮者の安否情報は、健康福祉部へ提供される。(通信困難な場合は、近隣の区本部へ提供される。)
----	--

				業務番号	区-6
災害対策本部	部	区本部	班	保健センター班	
受援対象業務名称	医療救護・保健衛生				
業務種別	災害対策業務		目標開始時期	3時間	

■ 応援要請に関する情報

受援対象業務の内容 (事務分掌)	救護班を編成・指揮し、救護所、避難所、住家等において、下記を実施する。 ・医療救護班…傷病者に対する応急措置、後方医療機関への搬送の可否及び順位の決定、搬送困難な患者・軽症者に対する医療等 ・助産救護班…分娩の介助、助産機関への搬送の可否及び優先順位の決定等 ・保健救護班…傷病者に対する応急措置、被災者の健康管理、感染症予防、健康相談、要配慮者支援等
要請する業務内容	・医師、歯科医師、看護師、薬剤師、柔道整復師等…医療救護班としての活動 応援要請先…他の自治体、市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会、日本赤十字社、国立病院機構、ボランティア等) ・保健師、管理栄養士等…保健救護班としての活動 応援要請先…他の自治体等

応援要請先		求める職種・資格	協定締結先	協定名称
他の自治体	○	医師・保健師・看護師他		
民間企業	○			
ボランティア	○	医師・歯科医師・看護師他		
その他団体	○	医師・歯科医師・看護師 薬剤師・歯科衛生士 柔道整復師他	名古屋市医師会 名古屋市歯科医師会 名古屋市薬剤師会 名古屋市立大学 愛知県柔道整復師会	災害時医療救護等に関する協定書 災害時歯科医療救護に関する協定書 災害時柔道整復師救護活動に関する協定書

必要な資機材	応援者側	医療機器・医薬品・衛生材料・車両
	名古屋市側	医薬品・衛生材料

■ 受援体制に関する情報

指揮命令担当者			
指揮命令者	保健センター所長		
受援担当者	医療救護班…保健管理課長若しくは健康安全課長 保健救護班…保健予防課長	連絡先(TEL)	区連絡先一覧参照

業務マニュアル有無	無	→	内容
-----------	---	---	----

活動拠点	地域医療活動拠点(保健センター)
現場	救護所、避難所、被災地域、地域医療活動拠点(保健センター)等

備考	応援要請は健康福祉部へ行う。
----	----------------

IV 区連絡先一覧

区		電話番号	区		電話番号
千種区	総務課	052-753-1811	熱田区	総務課	052-683-9401
	民生子ども課	052-753-1831		民生子ども課	052-683-9912
	千種保健センター	052-753-1952		熱田保健センター	052-683-9673
	千種土木事務所	052-781-5211		熱田土木事務所	052-881-7017
東区	総務課	052-934-1111	中川区	総務課	052-363-4306
	民生子ども課	052-934-1186		民生子ども課	052-363-4402
	東保健センター	052-934-1202		中川保健センター	052-363-4452
	東土木事務所	052-935-8846		中川土木事務所	052-361-7581
北区	総務課	052-917-6412	港区	総務課	052-654-9616
	民生子ども課	052-917-6513		民生子ども課	052-654-9714
	北保健センター	052-917-6543		港保健センター	052-654-6474
	北土木事務所	052-911-8165		港土木事務所	052-661-1581
西区	総務課	052-523-4511	南区	総務課	052-823-9311
	民生子ども課	052-523-4591		民生子ども課	052-823-9391
	西保健センター	052-523-4602		南保健センター	052-614-2826
	西土木事務所	052-522-8381		南土木事務所	052-612-3211
中村区	総務課	052-433-2715	守山区	総務課	052-796-4513
	民生子ども課	052-433-2982		民生子ども課	052-796-4602
	中村保健センター	052-433-3019		守山保健センター	052-796-4613
	中村土木事務所	052-481-7191		守山土木事務所	052-793-8531
中区	総務課	052-265-2211	緑区	総務課	052-625-3903
	民生子ども課	052-265-2311		民生子ども課	052-625-3951
	中保健センター	052-265-2253		緑保健センター	052-891-3609
	中土木事務所	052-261-6641		緑土木事務所	052-625-4940
昭和区	総務課	052-735-3800	名東区	総務課	052-778-3012
	民生子ども課	052-735-3891		民生子ども課	052-778-3091
	昭和保健センター	052-735-3953		名東保健センター	052-778-3102
	昭和土木事務所	052-751-5128		名東土木事務所	052-703-1300
瑞穂区	総務課	052-852-9212	天白区	総務課	052-807-3811
	民生子ども課	052-852-9382		民生子ども課	052-807-3881
	瑞穂保健センター	052-852-3243		天白保健センター	052-807-3903
	瑞穂土木事務所	052-831-6161		天白土木事務所	052-803-6644